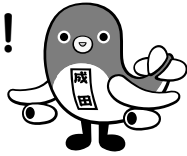


市長室 お答え します

うなりくん
大活躍！



Q 昨年、成田市観光キャラクター「うなりくん」が誕生し、成田市を全国にアピールしてくれたと聞いています。うなりくんのこれまでの活躍について教えてください。

A 成田市観光キャラクター「うなりくん」は、「観光のまち成田」のPRをしてもらおうと、市の特別観光大使に任命されました。

昨年は、4月の「成田太鼓祭」をはじめ、たくさんのイベントに参加し、全国に向け成田のPRを行いました(右表参照)。

【Twitter って？】

140文字以内の短い発言(ツイート)を入力して、みんなで共有するインターネット上のサービスです。「Twitter」の利用には、「Twitter」サイト上で、無料のユーザー登録をすることが必要です。Eメールアドレスがあれば、誰でも無料で登録できます(見るだけなら登録は必要ありません)。くわしい登録方法は公式ホームページ(<http://twitter.com/>)または公式ナビゲーターページ(<http://twinavi.jp/>)で確認してください。

また、「ゆるキャラまつりin彦根」が10月23日・24日に滋賀県彦根市で開催され、全国のゆるキャラ170体の中からナンバーワンを決定する人気投票“ゆるキャラグランプリ”にエントリー。見事8位を獲得しました。

さらに、はやりもの好きのうなりくんは、有名人もやっているというTwitter(ツイッター)に参加し、イベント登場情報や市からのニュース、もちろん“つぶやき”も、うなりペースでゆる～くお届けしています。

うなりくんのTwitterはこちらから →
http://twitter.com/unarikun_narita



うなりくん出動記録(抜粋)

月	イベント名	開催地
5月	旅フェア 2010	千葉市
6月	宗吾霊堂紫陽花まつり	市内
7月	成田祇園祭	市内
9～10月	ゆめ半島千葉国体・千葉大会	市内
10月	成田弦まつり	市内
	千葉テレビ、TBS、日本テレビ出演	各地

* 昨年4月から約200のイベントに参加しました。

※くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。

このコーナーでは、これまで「市長への手紙」などを通じて寄せられた意見・要望のうち、問い合わせの多いものについて、市の取り組みや考え方などをQ & A方式で紹介します。

消費生活 相談

Q&A

貴金属買い取り業者に 安く売った金の指輪

Q 使わなくなった貴金属などを買い取る業者が自宅に来ました。あれこれ話そううちに断り切れず、使っていない金の指輪を売りました。その後、近くの貴金属買い取り店の店頭買い取り価格と比べたら、安く売り過ぎたと思いました。クーリング・オフできるでしょうか。

A 消費者が自分の貴金属などを買い取り業者に売ることなどに関するクーリング・オフの制度はありません。業者の不適切な行為により自由な意思決定が妨げられた場合には、契約を取り消せる可能性もあると思われますが、トラブルを避けるためには信用できる業者を選びましょう。

一般的に、貴金属の買い取り業者は、国内での公表当日の地金相場に基づいて買い取り額を査定するようです。また、買い取り業者は「古物営業法」や「犯罪収益移転防止法」に準じた取引引きをすることが求められています。



これらの法律では、古物商は古物の買い受け、交換、売却もしくは交換の委託を受けようとするときは、相手方(売り主)の真偽を確認するため、行政機関発行の各種身分証明書での個人情報の確認が義務付けられています。ほかに、金額や商品などについて国家公安委員会の規則で定められています。

貴金属のほかに、中古車やビンテージ物の衣類を安く売り過ぎた、などの事例があります。中古・不用品などの買い取り業者は慎重に選びましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。